資料３

# 第２期京田辺市子ども・子育て支援事業計画に係る令和５年度の実績と評価・検証（進行管理）

第２期京田辺市子ども・子育て支援事業計画は令和２年度から６年度までの計画で、令和５年度は計画の４年目にあたります。同計画は基本理念の実現に向けて、３つの基本目標１１の施策の方向を定めており、その目標を達成するために具体的に様々な事業を展開しています。

特にその中から重点事業と位置づけられている５０事業（再掲事業を含む）について、令和５年度の実績と評価・検証（進行管理）を行いました。

## １　第２期子ども・子育て支援事業計画の評価方法について

第２期子ども・子育て支援事業計画では、同計画書において『計画を着実に推進するため、庁内関係各課を中心に進行状況について把握するとともに、「京田辺市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価し、結果を公表するとともに、これに基づいて施策を実施するものとします。』となっています。

なお、『「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策並びに新・放課後子ども総合プランに基づく取組」については、年度ごとにニーズ量と確保方策を示していることから、実施状況について年度ごとに進捗状況を管理し、利用者の動向などを考慮しながら、翌年度の事業展開に生かしていくものとします。』となっていることから、別紙のとおり（資料№.７）報告するものとします。

○評価は、掲載されている事業の担当課が行います。

○評価の基準は「令和６年度末目標」に対して下表のとおりとし、評価が「Ａ」「Ｂ」となった事業は「令和６年度末目標」を達成できたものとします。

| | |
|---|---|
| Ａ | 十分効果的に実施できた |
| Ｂ | 概ね効果的に実施できた |
| Ｃ | 内容の見直しが必要 |
| Ｄ | 施策の検討が必要 |
| Ｅ | 未実施 |

○事業によっては担当課が複数ある場合がありますが、担当課ごとに評価することにします。

○この場合の事業としての評価は、一つの担当課の評価が「Ａ」「Ｂ」となった場合は「令和６年度末目標」が達成できたものとします。

## ２　実施状況と評価

○基本目標１

「子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり」

施策目標（１）母と子の健康づくり支援

妊娠する前や妊娠期から不安なく子どもを産むことができるよう、また、子どもが健やかに育つよう、医療機関、保育所（園）・幼稚園などの関係機関と連携を強化しながら、母子保健事業をきめ細かく実施していきます。各成長発達段階での健康診査や相談を通じて、疾病の早期発見と親子の健康維持、早期治療・療育につなげる取組を進めるとともに、妊娠期からの相談事業や健康教育によって、育児不安の軽減を図ります。健診未受診の乳幼児や妊産婦については、状況把握を行い、適切な支援につなげます。

また、乳幼児期・学童期における食生活は、今後の食習慣を形成し、生涯の健康の基礎となるものであり、「食」を通じて子どもの心と身体の健やかな成長を支援するため、正しい食習慣の知識・技術の習得など、子どもの成長、発達にあわせて切れ目のない食育推進事業を展開します。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 子育て世代包括支援センターの運営事業 | A |
| 新規 | 子ども家庭総合支援拠点整備事業 | A |
| 新規 | 産後ケア事業 | A |
| | 妊婦・周産期の母子保健事業 | A |

施策目標（２）子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実

少子高齢化・核家族化の進行や地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てへの不安や負担が増大していると言われていることから、子育ての不安を軽減し、楽しみや喜びを感じられる子育てへの支援、子育てに関する相談や適切な情報提供が重要となります。

そのため、子育てについて不安や負担を抱えこむことなく、ゆとりをもって子育てができるように身近なところで相談しやすい環境を整備するとともに、専門的または深刻な相談にも対応できるよう相談窓口の体制を充実します。

また、親としての自覚を持ち、子どもと向き合いながら自分らしい子育てができるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の提供等を通して、家庭の教育機能を高めるとともに、家庭・地域での子育てを支援し、社会全体で子どもを育てる活動を積極的に進めます。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 子育て世代包括支援センターの運営事業 | A |
| 新規 | 地域みんなで子育て推進事業 | A |
| 新規 | 京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進 | B |
| 拡充 | 情報発信強化事業 | A |
| 拡充 | 子育てに係る情報提供体制の充実 | A |

施策目標（３）仕事と子育ての両立支援

女性の社会進出や働き方の多様化により、様々な保育ニーズが生まれています。一方で、職場の理解が進まないために、出産により就労を諦める女性も未だ多い状況です。仕事と子育ての両立を図るためには、育児休業が取得しやすい環境整備に加え、子育て期に多様で柔軟な働き方が選択できるような社会基盤の拡充が求められます。

そのため、乳幼児期・学童期を通じて、個々の事情に応じた利用しやすい保育サービスを提供できるよう、一時保育や病児保育、留守家庭児童会など多様な保育を展開します。また、幼稚園における預かり保育も充実します。

また、事業者に対しても、働きながら安心して子育てができるよう、子育て休業に関するさまざまな制度の実施や母性保護、父親の子育て参加への意識啓発を働きかけていきます。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 京田辺市男女共同参画計画に係る事業の推進 | B |
| 新規 | 公立中学校における給食実施事業 | A |
| 新規 | 市立幼保連携型認定こども園の整備事業 | A |
| 新規 | 民間保育園等の整備事業 | A |
| 新規 | 保育料の無償化 | A |
| 新規 | 留守家庭児童会施設の整備事業 | A |
| 拡充 | 留守家庭児童会の推進事業 | A |
| 拡充 | 新・放課後子ども総合プランの実施事業 | A |
| | 待機児童ゼロ事業 | A |

施策目標（４）特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

子どもの権利を社会全体で理解し、健やかな成長を支える環境づくりが求められています。

特に、近年ではひとり親の増加や、発達に課題のある子どもなど、様々な環境の人々を認め合い、人権を尊重する意識を醸成することが重要となっています。

そのため、障がいがある人などが持てる力を発揮し、地域社会の一員

として自立した生活ができるよう、児童・生徒の個々の発達の状況に応じたサポート体制を充実させ、保育施設や学校での生活を支援します。

また、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制の充実に努めます。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 子育て世代包括支援センターの運営事業 | A |
| 新規 | 地域における子育て支援体制の充実事業 | B |
| 新規 | 田辺児童館・児童発達支援センターの今後のあり方検討事業 | B |
| 新規 | 障がい児保育事業の充実 | A |
| 拡充 | 障がいがある児童の自立支援事業 | A |
| | 産後うつ啓発事業 | A |
| | 子ども生活・学習支援事業 | B |
| | ひとり親家庭に対する相談体制の充実 | A |

○基本目標２

「子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり」

施策目標（１）心身を健やかに育む子育て環境の充実

子どもを取り巻く環境は日々変化しています。すべての子どもが自分らしく育ち、現代の社会を生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指すことが必要です。特に、次代を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くためには、目標に向かって頑張る集中力や忍耐力、他人とうまく関わるための協調性や理解力、感情をコントロールする自制心等の人間として生きていく力を育むことが必要です。

そのため、教育の出発点である就学前教育・保育から遊びを通じた学びの基礎力や道徳心を育成するとともに、基本的な生活習慣の定着、心身の健康の保持・増進を図ります。また、学校教育においては、主体的・対話的で深い学びを通して、自ら課題を見つけ解決していく確かな学力を育むとともに、他者への理解や思いやりを育む道徳教育を推進します。

さらに、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で輝く力を培うため、体験や交流機会の確保、関係機関との連携をさらに進め、指導・支援体制の強化を行います。あわせて、外国籍や性的マイノリティー等の子どもたちが抱える課題に対して、組織的な支援を進められるよう校内支援体制の構築を図り、多様性を理解し認め合う教育を進めることで、一人ひとりが自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 子育て世代包括支援センターの運営事業 | A |
| 新規 | 保育士・幼稚園教諭等の確保事業 | B |
| | 子ども生活・学習支援事業 | B |

施策目標（２）多様な学びが実現できる居場所づくり

児童館などを子どもたちにとって居心地の良い場所にしていくための環境整備を行うとともに、事業へ参加していない児童、中高生、障がい児のニーズに対応した企画内容の検討や運営のあり方の見直しを行い、地域での居場所づくりを推進します。

また､放課後や休日における学校の校庭や体育館の開放を実施するとともに､「放課後子ども教室」について、地域住民等の主体的な取り組みとして､子どもたちの放課後の遊びと学びの場として充実が図れるよう、放課後児童クラブ（留守家庭児童会）等と連携等も含めて取り組んでいきます。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 同志社大学等と連携した子どもの学びの機会づくり | A |
| | 放課後子ども教室 | A |
| 拡充 | 子どもの居場所づくりの推進事業 | C |

施策目標（３）子どもの権利擁護の推進

子どもが健やかに成長するためには､すべての子どもがひとりの人間として尊重されることが必要です。特に、近年では外国籍の子どもが増加していることから、様々な環境の人を認め合い、人権を尊重する意識を醸成することが重要となっています。

そのため、言語、文化などの違いにより子育てなどに不安を感じている外国人や援護を要する帰国者の子どもと保護者も安心して健康に暮らせるよう、子どもの人権とノーマライゼーション、人権三法（障害者差別解消法・部落差別解消推進法・ヘイトスピーチ対策法）の趣旨の普及及び啓発を進めるとともに、サポート体制を充実します。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | ＬＧＢＴへの理解促進事業 | B |
| 新規 | 京田辺市“生きる”支援計画に基づく事業の推進 | B |

施策目標（４）子どもの虐待防止対策の充実

虐待対応を含む支援が必要な家庭に対し、関係機関が情報を共有し、それぞれが持つ機能を発揮したネットワークによる支援を十分提供できるよう､要保護児童対策地域協議会において各機関の更なる連携と機

能の強化を図ります。

また、子どもの虐待の早期発見、早期対応のために、子どもに関わる様々な機関や地域に対し、児童虐待防止の啓発活動を行います。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 子育て世代包括支援センターの運営事業 | A |
| 新規 | 子ども家庭総合支援拠点整備事業 | A |
| | 要保護児童対策地域協議会の機能強化 | A |

施策目標（５）子どもの貧困対策

核家族化や地域のつながりの希薄を背景とした子育てに不安を抱える保護者の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化し続けており、すべての子ども達が心身ともに健やかに成長し、また教育の機会均等が補償され、夢や希望を持つことが出来る社会の構築が求められています。こうした中、国においては「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、より実効的な子どもの貧困対策の推進が図られることになりました。

本市では、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、次の点を旨として取り組みを推進します。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 仕事とくらしの相談室「ぷらす」による相談事業 | A |
| | 子ども生活・学習支援事業 | B |
| 新規 | くらしサポート資金による貸付事業 | A |

○基本目標３

「子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり」

施策目標（１）地域における子育て支援の推進

子どもが乳幼児期から社会性を獲得し、心豊かにたくましく成長するためには、地域の様々な人とのふれあいが不可欠です。

そのため、地域社会全体での子育てを推進するため、地域の人材活用や参加支援体制の充実を図ります。

また、子ども同士の交流、親同士の交流のため、子どもの居場所の提供や育児サークルの活動を支援するとともに、多年代での交流のため、保育所（園）児童の福祉施設訪問などを行ないます。

さらに、幼稚園・保育所（園）なども地域での子育ての場となるよう、園庭開放や育児講座などを行ない、地域における子育て支援を推進します。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | 大学生等による子どもの多様な学びの機会提供に対する支援 | B |
| 新規 | 高齢者いきいきポイント事業 | B |
| 拡充 | 子どもの居場所づくりの推進事業 | C |
| 新規 | 地域における子育て支援体制の充実事業 | B |

施策目標（２）子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

本市は、木津川や甘南備山をはじめとする水と緑の豊かな自然環境に恵まれています。その豊かな自然環境や歴史風土の中で子どもたちが伸び伸びと成長し、また、自然の恵みに感謝する心を育てるため、自然体験活動などを行ないます。

また、普段の遊びでも、子どもが自由に、安全に過ごすことができる遊び場を身近に確保するため、子どもにとって魅力のある公園や緑地の整備などを進めます。

さらに、近年では、子どもが被害にあう事件も起こっていることから、子どもの安全・安心を確保し、犯罪のない明るく住みよいまちをつくるため、地域社会全体で子どもを見守り育てる意識啓発や交通安全、防犯対策などを総合的に推進します。

加えて、誰もが安心して外出できる環境を整えることは、妊産婦、乳幼児連れの人などへの支援だけでなく、高齢者、障がい者などを含めたすべての人が快適に生活できる環境整備につながることから、人にやさしいまちをめざして、バリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方による施設整備・道路整備を推進します。

| 事業名 | | 評価 |
|---|---|---|
| 新規 | インフラ長寿命化計画策定事業 | A |
| 新規 | 市立幼保連携型認定こども園の整備事業 | A |
| 拡充 | 通学・通園路の安全対策事業 | A |
| 拡充 | 公園の新設・整備事業 | B |
| 新規 | 園庭改善プロジェクト | B |
| | 自転車の乗り方教室 | C |

## ３　評価・検証

（１）基本目標ごとの目標達成度合い（成果）と評価・検証は次のとおりです。

○基本目標Ⅰ（再掲事業を含む）

| 評　　価 | | 新規事業 | 拡充事業 | 無印事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| A | 十分効果的に実施できた | １２ | 5 | 4 | ２１ |
| | 昨年度比 | ＋２ | ＋１ | | ＋３ |
| B | 概ね効果的に実施できた | 4 | 0 | 1 | 5 |
| | 昨年度比 | －１ | －１ | | －２ |
| C | 内容の見直しが必要 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| D | 施策の検討が必要 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| E | 未実施 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| | 評価不能 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | －１ | | | －１ |
| 合　　計 | | １６ | 5 | 5 | ２６ |

○基本目標Ⅱ（再掲事業を含む）

| 評　　価 | | 新規事業 | 拡充事業 | 無印事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| A | 十分効果的に実施できた | 6 | 0 | 2 | 8 |
| | 昨年度比 | | | ＋１ | ＋１ |
| B | 概ね効果的に実施できた | 3 | 0 | 2 | 5 |
| | 昨年度比 | | | －１ | －１ |
| C | 内容の見直しが必要 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 昨年度比 | | | | |
| D | 施策の検討が必要 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| E | 未実施 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| | 評価不能 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 0 | | | 0 |
| 合　　計 | | 9 | 1 | 4 | １４ |

○基本目標Ⅲ（再掲事業を含む）

| 評　　価 | | 新規事業 | 拡充事業 | 無印事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| A | 十分効果的に実施できた | 2 | 1 | 0 | 4 |
| | 昨年度比 | －2 | －1 | | －3 |
| B | 概ね効果的に実施できた | 4 | 1 | 0 | 4 |
| | 昨年度比 | ＋3 | ＋1 | | ＋4 |
| C | 内容の見直しが必要 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| | 昨年度比 | | | | |
| D | 施策の検討が必要 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| E | 未実施 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| | 評価不能 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | －1 | | | －1 |
| 合　　計 | | 6 | 3 | 1 | １０ |

○合　計

| 評　　価 | | 新規事業 | 拡充事業 | 無印事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| A | 十分効果的に実施できた | ２０ | 6 | 6 | ３３ |
| | 昨年度比 | | | ＋1 | ＋1 |
| B | 概ね効果的に実施できた | １１ | 1 | 3 | １４ |
| | 昨年度比 | ＋2 | | －1 | ＋1 |
| C | 内容の見直しが必要 | 0 | 2 | 1 | 3 |
| | 昨年度比 | | | | |
| D | 施策の検討が必要 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| E | 未実施 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 昨年度比 | | | | |
| | 評価不能 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | －2 | | | －2 |
| 合　　計 | | ３１ | 9 | １０ | ５０ |

（２）まとめ

＜実施できた事業について＞

令和５年度は５０事業中４７事業が「Ａ十分効果的に実施できた」「Ｂ概ね効果的に実施できた」との評価となり、昨年度に引き続き、「令和６年度末目標」への達成度が高いものになりました。

これは、本市全体で子育て支援に関する事業が積極的に行われていることによると思われます。

＜新型コロナウイルス感染症の事業への影響について＞

緊急事態宣言が令和２年４月７日に全国に発令されて以降、感染対策が取られることになり、計画に掲載されている事業においても令和３年度及び令和４年度については開催を中止せざるを得ないもの、実施規模を縮小せざるを得ないものなどがありました。

これらの事業は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが令和５年５月８日から５類となったことも踏まえ、「アフターコロナ」に適した事業運営を検討しながら実施していることから、評価は「Ｃ内容の見直しが必要」（３事業、うち再掲事業が１事業）としました。

〇子どもの居場所づくりの推進事業（再掲事業を含む。）

〇自転車の乗り方教室

＜「地域における子育て支援体制の充実事業」について＞

「地域における子育て支援体制の充実事業（再掲事業を含む。）」については、北部に開園する市立幼保連携型こども園に地域子育て支援センターを併設する計画が見直しとなり、事業そのものが終了したことに伴い、令和４年度については「評価不能」としていましたが、令和５年度に計画を立て直したため、「Ｂ概ね効果的に実施できた」と評価しています。